

配慮を必要とする 子どもへの対応

- ① 障害のある子どもへの対応は、障害の有無にかかわらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境について配慮すること。
- ② 家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応は、家庭や学校等と連絡をとり、適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるように配慮すること。
- ③ 子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、児童厚生員等が協力して適切に対応すること。
- ④ 子どもの状況や家庭の状況の把握により、保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村（特別区を含む。以下同じ。）や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で協議するなど、適切に対応することが求められること。
- ⑤ 児童虐待が疑われる場合には、市町村又は児童相談所に速やかに通告し、関係機関と連携して適切な対応を図ること。
- ⑥ 子どもに福祉的な課題があると判断した場合には、地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能を生かし、地域や学校その他相談機関等の必要な社会資源との連携により、適切な支援を行うこと。
- ⑦ 障害のある子どもの利用に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）に基づき、合理的配慮に努めること。

多様性を応援する親の会 ふろしき (障害のある子どもの親の会)

■ 児童館の概要

名 称	うるま市みどり町児童センター
設 置 主 体	うるま市
運 営 主 体	一般社団法人りあん
開 設 年 月	平成8（1996）年6月 ※指定管理者制度の導入：平成19（2007）年～現在
開 館 時 間	月～金 10：00-18：00 土・長期休暇期間 8：00-18：00 ※中・高校生は20：30まで 休館日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
所 在 地	沖縄県うるま市みどり町6-9-1
ホームページ等	https://www.city.uruma.lg.jp/sp/kurashi/119/781/782
児 童 館 種 別	児童センター
占 有 面 積	土地約916.84㎡ 建物416㎡
職 員 数	常勤8人（館長1人含む） ※館長1人、児童厚生員2人、放課後児童クラブ指導員2人、障害児担当2人、事務局1人
年 間 利 用 者 数	約14,000人（平成30（2018）年度） ※平成30（2018）年度以前は平均12,000～13,000人だったが、中高生世代の居場所事業を開始したところ、利用者数が1,000人ほど増えた ※利用者の内訳：乳幼児1割、小学生7割、中学生2割
自 治 体 の 人 口	うるま市/124,681人（令和2（2020）年3月1日現在）
主 な 利 用 児 童 の 学 校 数	小学校1校（土曜日のみ別の1校と併せて2校になる） 中学校主に1校 高校は複数校



活動事例

活動の前提にあるもの

10年ほど前から、児童センターには次のような声が寄せられていました。

母親Aさん：「うちの子は発達障害があり落ち着きがない」と保育所に説明をしたところ、「育て方のせい」にされた。

母親Bさん：発達障害の子どもが通う小学校に学習サポートを求めたところ「一人だけ特別扱いすることはできない」と言われた。

当事者の悩みに最も共感できるのは同じ当事者であると考え、障害のある子どもを持つ母親Cさんに「親の会」を児童館と一緒に立ちあげてを提案したところ、快諾してくれました。そうして始まったのが「ゆんたく広場 さくらんぼ」です。その後、会の名前が「多様性を応援する親の会 ふろしき」（以下、「親の会」となりましたが、会の趣旨や活動内容に大きな変更はありません。

活動の概要

【目的】

- 障害（障害の種類は問わない）のある子どもを持つ保護者が集まり（子連れも可）、当事者同士のフリートークの中で、日ごろの思いや悩みや吐露し、共感し合い、エンパワメントしあうこと。
- 年に1度の大きなイベントを通じ、障害や障害のある子どもの特性について、より多くの人たちに理解してもらうこと。

【活動日時および活動頻度】

- 毎月第2水曜日 10：00～12：00

【活動場所】

- 放課後児童クラブの実施スペース
※うるま市内の児童館6館はすべての児童館において放課後児童クラブが実施されています。

遊びによる
子どもの育成子どもの
居場所の提供子どもが意見を
述べる場の提供配慮を必要とする
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の
環境づくりボランティア等の
育成と活動支援放課後児童クラブの
実施と連携



活動のポイント

配慮を必要とする子どもへの対応

開催日時と場所を固定する

「開催日時と場所は決して変えない」ことにしています。その理由は、何かを機に参加しなくなった保護者が、何かを機に「今日行ってみよう」と思い立った時に躊躇することなく来られるようにするためです。

ルールを決め、毎回共有する

参加する全員が気持ちよく過ごせる場所にするために「人の批判をしない」、「ここで聞いたことを他言しない」といったルールを決めています。また、親の会に参加する人は、いつも同じ人とは限らないため、毎回、会を始める前に全員でルールの確認をします。

職員は「傾聴」に徹する

障害のある子どもの保護者に限らず、子育てに悩んでいる保護者の多くは「聴いてほしい」と思っています。保護者の話を受け止め、理解し、職員は「聴く」ことに徹し、保護者の気持ちに寄り添うことが大切です。

◎ 普段の児童館活動における障害のある子どもへの対応について

一人ひとりの子どものペースを尊重する

放課後児童クラブには障害のある子どももいますが、一緒に遊び、活動をしています。また、障害があるために学校になじめず不登校になっているものの、児童館には一般来館で来ている子どももいます。児童館は時間割で管理されたり、集団で同じことをすることを強制されたりしないため、子どもたちは自分のペースで、自分の好きなことをして過ごすことができます。子どもたちが互いに認め合うことができるようになるためには、「一人ひとりを大切にする気持ち」が大切です。

発達障害の子どもは具体的に分かりやすく

発達障害の子どもは自分をうまく表現できず、他の子どもとトラブルになることがあります。トラブルが起きた場合、まずは職員が事務所へ連れていき、落ち着くまで待つ必要があります。また、「ちゃんとしなさい」といったあいまいな声かけはしないように注意し、「何をどうするか」具体的に分かりやすく伝えることが大切です。

障害のある子どもの対応を学ぶ

みどり町児童センターには、障害児担当の職員がいます。うるま市の6児童館にいる障害児担当職員は月に1度の「事例検討会」に参加し、障害児の事例を共有し、対応の仕方などについて知識を深めています。ときには、専門家を招き勉強会を行うこともあります。



実践する上での工夫点や注意点



大きなイベントで一気に周知する

親の会および児童館職員が、毎年10月に開催される「うるま市にこにこキッズフェスタ」というイベントの連絡協議会に参加しています。

【にこにこキッズフェスタについて】

行政、障害児通所支援事業所、親の会が合同で開催している、障害のある子どものためのお祭りです。主な目的は、より多くの人たちに障害について正しく理解してもらうことです。

～当日までの流れ～

- 約半年をかけて、連絡協議会のメンバーで企画や準備を行います。
- 準備期間中、親の会のメンバーとその子どもたちは、ダンスの講師による指導のもと、計10回の練習を重ね、その様子はビデオで収録します。
- 当日までに、親の会が映像編集を行い、約15分にまとめます。

～当日の様子～

- 当日は、講演会やワークショップが開催される他、屋外では飲食ブースもあり、毎年、多くの人で賑わいます。
- フィナーレでは、編集された映像が流れ、会場が大きな感動に包まれたところで、「にこキッズ親子ダンス」の披露となります。フィナーレは、毎年恒例となっており、毎回、大きな拍手の中でイベントは幕を閉じます。

平成31（2019）年度は約1,000人の来場がありました。当事者親子の絆が深まるのはもちろんのこと、親同士の結束力も高まり、事業所とのつながりも生まれます。そして、何よりも、毎年多くの人に障害のある子どもの特性について知っていただけるという意味で、欠かすことのできないイベントになっています。

遊びによる
子どもの育成

子どもの
居場所の提供

子どもが意見を
述べる場の提供

配慮を必要とする
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の
環境づくり

ボランティア等の
育成と活動支援

放課後児童クラブの
実施と連携



活動を通して見られる保護者の**変化**

当初は、受け身だった親たちが、次第にエンパワメントしあうようになり、自発的に新しいことにチャレンジするようになりました。

- ・親たちで寄付金を募り、それを元手に障害の特性が書かれたうちわを1,000枚製作。そのすべてを「にこにこキッズフェスタ」で自らの手で配布。
- ・親たちで専門家を招き、勉強会や講演会を企画、運営。



「親の会」に参加した**感想**

※記録簿より一部抜粋

子どもを怒りすぎないようにするために、『深呼吸をする』『10秒数える』という話が勉強になった

児童デイサービスとうまく付き合うコツがわかった

専門家（臨床心理士）の先生が参加してくださり、相談できてよかった

————— など





活動がもたらす多様な効果

母親たちのエンパワメントの力

当初は、「おしゃべりをして気分が晴ればいい」という思いからスタートした親の会でしたが、今では、エンパワメントされた母親たちの力で活動そのものが大きく成長しています。しかし、どんなことも1人では荷が重すぎて継続できませんから、児童館が適宜サポートすることが大切です。「児童館と一緒に運営している」という思いが、保護者の方々の安心感につながっていると思います。



活動を通して得た「気づき」

📌 「親の会」の必要性

「親の会」が発足して気づいたことは、第一に、どの保護者も「自分の子どものことを正しく理解してほしい」と強く望んでいることです。第二に、どの保護者も不安を抱え、自分の思いや悩みを吐露したいと思っていることです。実際、「親の会」に同席してみると、当事者同士で話をすることにより、それぞれが何かしらのヒントを見つけ、自然と笑顔になります。こうした場の必要性を痛感しています。また、うるま市は平成17(2005)年に2市2町が合併し、離島を含めると端から端まで車で3～4時間を要します。その広さに対して児童館は6館しかなく、「親の会」があるのは、その内の4館です。「親の会」を必要している保護者は、まだたくさんいるはずなので、児童館および親の会が他の地域にも設置されることを望んでいます。

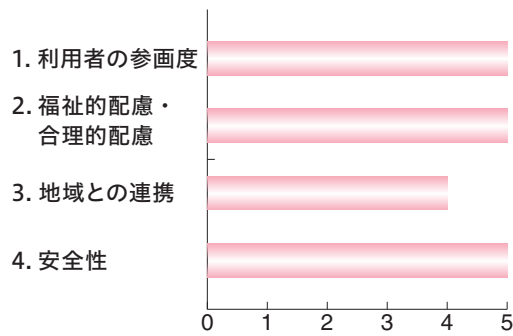
遊びによる
子どもの育成子どもの
居場所の提供子どもが意見を
述べる場の提供配慮を必要とする
子どもへの対応

子育て支援の実施

地域の健全育成の
環境づくりボランティア等の
育成と活動支援放課後児童クラブの
実施と連携



職員による自己評価



1. 利用者の参画度…5

「親の会」は対象が保護者なので「親の参画度」として5です。

2. 福祉的配慮・合理的配慮…5

3. 地域との連携…4

地域の方々と、もっとつながっていくべきだと思っています。今のところ、ハロウィンに子どもたちが仮装して近所の店舗（ファーストフード店、花屋さんなど20店舗くらい）を訪ねたり、お菓子をいただいたお礼に、子どもたちが手作りの写真立てを持って訪ねたりしています。いずれ、自治会の方々と一緒に合同でお祭りの運営をしたいと考えています。

4. 安全性…5



● 行政の予算がついた

「親の会」を開始してから数年後、行政から当事者親子のための支援について聞き取りがありました。メンバーから「ペアレント・トレーニング^(※)を受けたい」、「専門家を招いて勉強会を開きたい」といった声があがり、予算がつきました。

(※)ペアレント・トレーニング：発達障害等の特徴に合わせた子育ての方法を学ぶプログラム